

# 保健だより4月号

令和3年4月  
茨城県立石岡商業高等学校  
保健室



## ○健康診断が始まりました

検診	月日	学年・組	時間	授業	場所
聴力検査	4月16日(金)	1年全	14:25~	6校時	保健室
	4月23日(金)	3年全	14:25~	6校時	
内科検診	4月19日(月)	1年全	13:25~	5・6校時	保健室
	4月20日(火)	2年全, 3-3			
	4月28日(水)	3-1, 3-2			
尿検査(第1回)	4月27日(火)	全学年	~10:00	始業前	教室(保健委員が回収)→保健室
尿検査(第2回)	5月13日(木)				
身体測定 (身長・体重・視力)	5月19日(水)	3年全	各50分		大会議室
	5月20日(木)	1年全			
	5月21日(金)	2年全			
心電図・レントゲン検査	5月27日(木)	1年全	13:30~	5時限	大会議室・視聴覚室
歯科検診	6月3日(木)	3-2	9:00~	1校時	大会議室
		3-1	9:25~		
		3-3	9:50~	2校時	
		2-1	10:15~		
		2-2	10:50~		
	6月10日(木)	1-1	9:00~	1校時	
		1-3	9:25~		
		1-2	9:50~	2校時	
2-3		10:15~			

※当日、部活の大会等で欠席する生徒は、事前に担任または保健室まで連絡してください。

※自分のクラスの実施日を確認し、欠席のないようお願いいたします。

欠席者は、他の学年の日に受ける、もしくは医療機関に行き受けることになります。

## 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

学校の管理下における生徒の災害に対する救済制度として、独立行政法人日本スポーツ振興センターが運営する「災害共済給付制度」があり、登下校及び校内における事故等で負傷し、病院で治療を受けた場合に、後日医療費が支給される制度です。本校においては生徒全員が加入することになっています。

(共済掛金に関して、本校では、学年費より支出いたします。)

対象となるケガをしたときは、書類をお渡しするので、保健室まで申し出てください。



～おうちの方へ～  
**学校感染症にかかったら**

学校は多くの子どもたちが集まって、勉強したり運動したりする場所のため、感染症が流行しやすい環境にあります。そこで周囲への感染拡大を防ぐため、次のような学校感染症にかかった場合には、「出席停止」の措置がとられます。

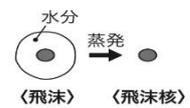
〈主な学校感染症の例〉

インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風しん、水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎 など

なお「出席停止」は、本人がゆっくり休んで、しっかり治せるようにするためでもあります。欠席扱いにはなりませんので、安心して静養してください。

**主な感染経路について**

- **接触感染**…病原体が皮膚や粘膜などに直接接触して感染する場合と、病原体が付いた手や物などを介して間接的に感染する場合があります。
- **経口感染**…病原体に汚染された水や食べ物などを口にすることで感染する。
- **飛沫感染**…咳やくしゃみなどで飛んだ病原体の含まれた飛沫を吸いこむことで感染する。
- **飛沫核感染**…飛沫核とは、病原体を含んだ飛沫の水分が蒸発した軽くて小さな粒子で、空気中に長時間漂っており、それを吸いこむことで感染する。



**保健室利用のルールについて**



保健室で1時間休養する場合は、「保健室利用カード」が必要です。職員室でカードをもらい、次の授業の先生にサインをもらってください。薬やマスク保健室ではあげられませんので、自分のものを用意してください。スマホ等の電子機器の使用と飲食は禁止です。ルールを守って利用しましょう。

**感染症対策を徹底しましょう！**

- ① 毎朝自宅で検温しましょう。  
登校前に体温を測り、37.5℃以上の発熱や風邪症状のある場合は無理せず休養してください。
- ② マスクをしましょう。
- ③ ハンカチ・ティッシュを忘れずに。
- ④ 授業中も換気をしてください。
- ⑤ 石けんを使って手を洗いましょう。
- ⑥ 掃除を丁寧にいきましょう。
- ⑦ 規則正しい生活をしましょう。
- ⑧ 人混みを避けて生活しましょう。

